第１章　事業の概要

第１章　事業の概要

１－１　事業者の名称・代表者の氏名及び所在地

事業者の名称・代表者の氏名：昭和町　町長　塩澤　　浩

事業者の住所：山梨県中巨摩郡昭和町押越 542－２

１－２　事業の名称・対象事業の種類

名　称：甲府市都市計画事業　昭和町常永土地区画整理事業

対象事業の種類：土地区画整理事業

（山梨県環境影響評価条例　第二条　別表第八号）

１－３　対象事業が実施されるべき区域及び規模

対象区域：山梨県中巨摩郡昭和町飯喰、河西、上河東、河東中島の一部

（図１－１－１（１）（２）、図１－１－２、写真１－１－１　参照）

計画面積：63.4ha

１－４　事業開始から引き継ぎの経緯

本事業の事業者は、昭和町常永土地区画整理組合準備委員会から平成 20 年３月組合設立認可を受け区画整理組合へと移行し事業を行ってきた。事業の完了と共に平成 29 年６月組合解散認可を受け同年７月に組合解散となり、平成 30 年２月に対象事業を昭和町へ引継ぎを新聞にて公告し事業者となっている。

事業開始から引継ぎの経緯は下表１－１に示す。

表１－１　事業開始から引継ぎまでの経緯表

年月日	事　　項
平成 13 年　９月	第１回組合設立準備委員会開催
平成 15 年　12 月	第１回正副会長会議開催
平成 16 年　８月	商業系進出第一交渉権の決定通知（㈱ダイヤモンドシティ）
平成 16 年　９月	環境アセスメントの調査に着手（63ha）
平成 17 年　３月	環境アセスメント方法書作成
平成 17 年　９月	施工地区の公告、縦覧期間９月 21 日～10 月４日
平成 17 年　11 月	環境アセスメント準備書作成
平成 17 年　12 月	環境アセスメントの準備書に関わる説明会開催
平成 18 年　１月	都市計画決定に関わる説明会開催
平成 18 年　７月	施工区域の公告　縦覧期間７月 14 日～７月 27 日
平成 18 年　10 月	環境アセスメント補正評価書の公告　縦覧期間 10 月 16 日～11 月 15 日

平成 19 年　１月	事業計画縦覧の公告　縦覧期間１月 12 日～１月 25 日 都市計画決定の公告　縦覧期間１月 12 日～１月 25 日 農振整備改革の公告　縦覧期間１月 23 日～２月 22 日
平成 20 年　３月	都市計画決定の公告（区域区分、区下記整備、用途地域・道路、地区計画）
平成 20 年　３月	組合設立認可 第１回総会（組合設立総会）
平成 20 年　６月	保全すべき希少植物（ﾒﾊｼﾞｷ、ｲﾇﾊｷﾞ）を管理業者の圃場に移植し、管理開始
平成 20 年　８月	工事安全祈願祭・起工式
平成 22 年　３月	事業計画変更（第１回）の認可（土地区画整備法）
平成 22 年　４月	イオンモール甲府昭和起工式
平成 22 年　９月	事業計画変更（第２回）の認可
平成 23 年　３月	イオンモール甲府昭和グランドオープン
平成 25 年 12 月	環境アセスメント中間報告書作成
平成 26 年　３月	事業計画変更（第３回）の認可（土地区画整備法）
平成 26 年 11 月	保全すべき希少植物（ﾒﾊｼﾞｷ、ｲﾇﾊｷﾞ）をﾋﾞｵﾄｰﾌﾟへ移植
平成 28 年　１月	事業計画変更（第４回）の認可（土地区画整備法）
平成 28 年　８月	事業計画変更（第５回）の認可（土地区画整備法）
平成 29 年　３月	事業計画変更（第６回）の認可（土地区画整備法）
平成 29 年　７月	昭和町常永土地区画整理組合解散認可および公告（事業完了）
平成 30 年　２月	山梨県環境影響評価条例に基づく対象事業の引継ぎを新聞にて公告 昭和町常永土地区画整理組合から昭和町への事業者引継ぎ
平成 30 年　８月	昭和町常永土地区画整理組合の清算に係る決算報告書を承認（資料 No.61 参照）

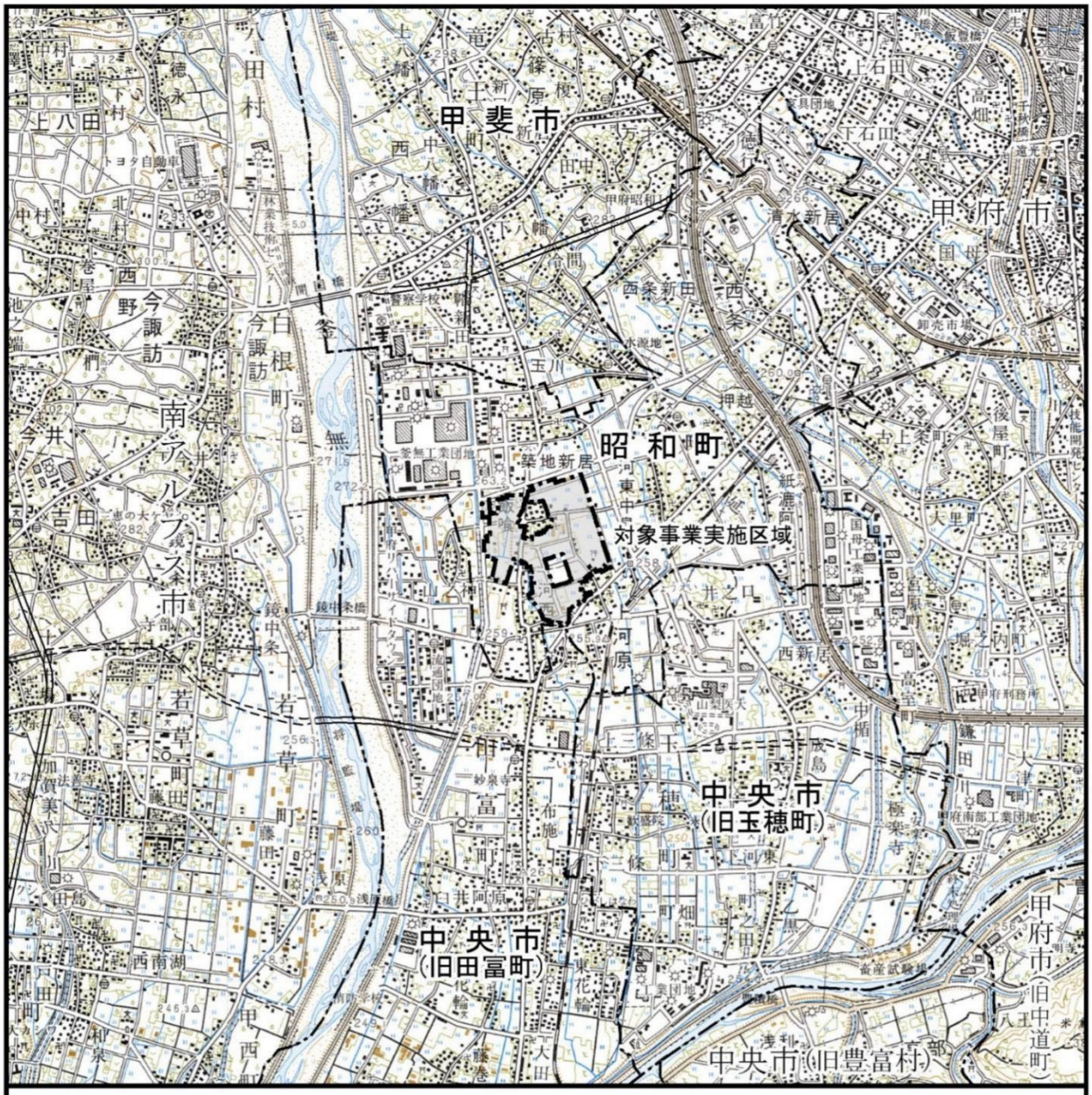


図１－１－１（１） 対象事業実施区域位置図

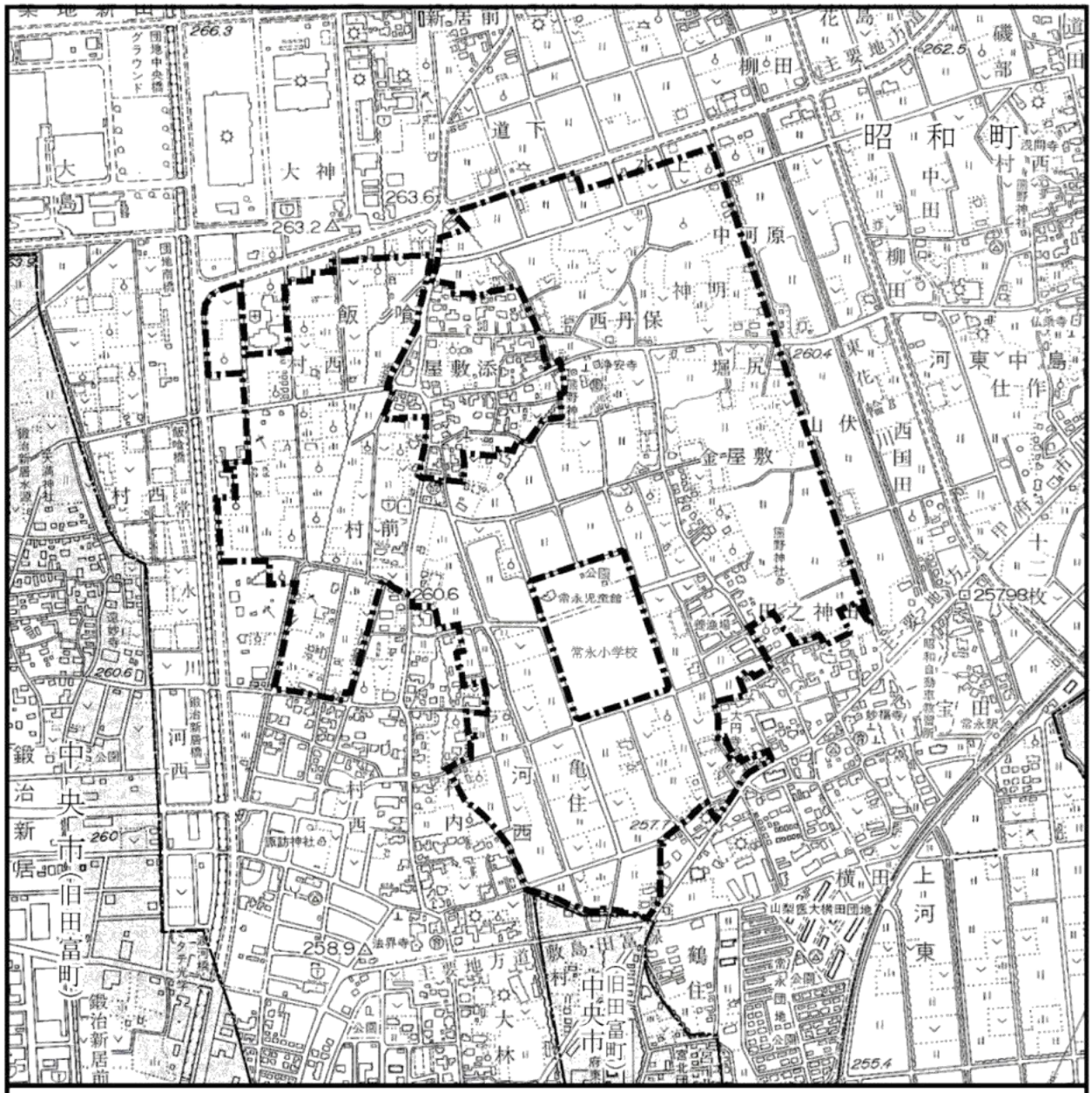


図１－１－１（２） 対象事業実施区域位置図

凡　例

対象事業実施区域

１：１０，０００

0　100　200　500m

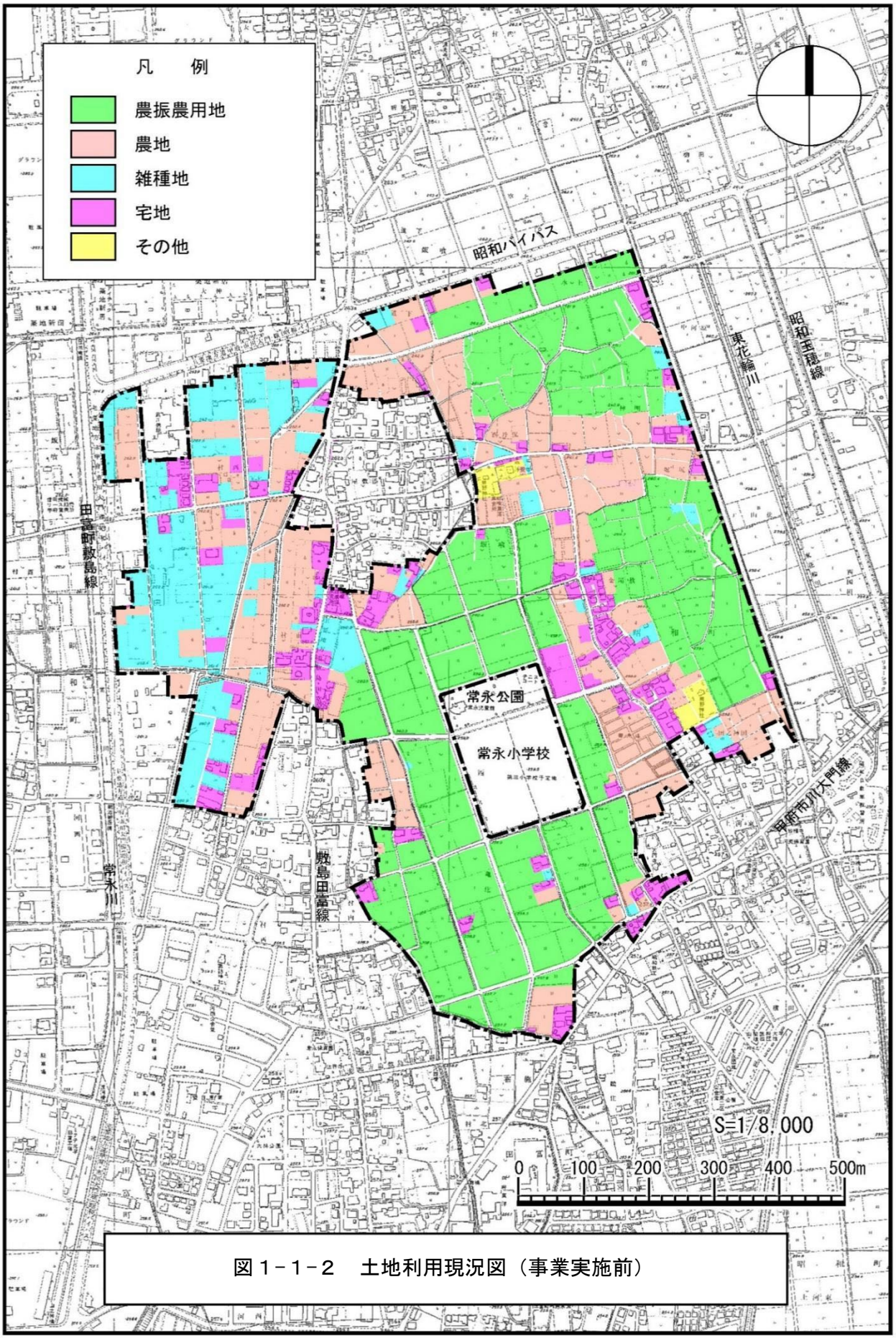


図１－１－２　土地利用現況図（事業実施前）



写真１－１－１　対象事業実施区域（事業実施前）